

抗議文

平成26年8月26日

長崎県知事 中村法道 殿

石木ダム建設絶対反対同盟 連絡人 岩下和雄

石木ダム対策弁護団代表弁護士 馬奈木昭雄

石木川の清流を守り川棚川の治水を考える町民の会 代表 森田正昭

石木川まもり隊 代表 松本美智恵

水問題を考える市民の会 代表 篠崎正人

石木川の清流とホテルを守る市民の会 事務局長 田代圭介

貴県の石木ダム事業に関して下記のとおり強く抗議します。

記

1 新聞報道によれば、貴職は、県収用委員会に対して収用裁決申請をする方針に基づき、本年8月26日、佐世保市長・川棚町長と協議をされる、と聞いております。

2 この点、貴職は、私たちの石木ダムに対する理解を得るため、私たちの疑問に対する説明会を開催されてきたところです。

しかし、貴職は説明会において私たちが石木ダムに対して持っている疑問に対して合理的な回答をなさっておりません。また説明会の中で貴県・佐世保市が事業認定庁に提出した資料に恣意的記載・虚偽記載があることが明らかとなりました。

ですから、私たちは、これまでの説明会を経て、石木ダムの実用性が客観的に明らかになった、と考えています。

そこで、現在、私たちは、国土交通省九州地方整備局に対して、これまで貴県・佐世保市が答弁・開示された資料を踏まえて、事業認定がなされた前提事実を恣意的記載・虚偽記載があるとして、報告に行くことにしております。

同時に、私たちは、貴県に対して、この度、開示された資料に基づき更なる説明会を求めているところです。

- 3 以上の通り、石木ダムの実用性が客観的に明らかとなっており、且つ、その実用性に係る説明が尽くされていない現段階で、私たち地権者の土地所有権を強制的に収用するための裁判申請をしようとする貴職の方針に強く抗議を申し入れると共に、石木ダム事業が不要であることが客観的に明らかとなった以上、裁判申請をすることなく、本事業を撤回する方針を明示していただくよう要求致します。

以 上